

住宅環境改善支援事業補助金交付要綱第3条に規定する「補助対象区域」

令和元年6月14日付け平31基地対策第19号

住宅環境改善支援事業補助金交付要綱（令和元年6月14日付け平31基地対策第18号）第3条の規定による補助対象区域を下記のとおり定める。

記

1 岩国市

町名・大字名		番地	備考
通津		一部	第一種区域と同一
長野		一部	第一種区域と同一
由宇町千鳥ヶ丘	一丁目	全域	第一種区域と同一
	二丁目	全域	一部第一種区域と重複
	三丁目	全域	一部第一種区域と重複
由宇町南沖	一丁目	全域	第一種区域と同一
	二丁目	全域	第一種区域と同一
	三丁目	全域	第一種区域と同一
	四丁目	全域	第一種区域と同一
由宇町由宇崎		全域	第一種区域と同一
由宇町南	一丁目	全域	第一種区域と同一
	二丁目	1～10	第一種区域と同一
	三丁目	3～13並びに1及び2の一部	第一種区域と同一
	四丁目	1の一部	第一種区域と同一
由宇町港	一丁目	全域	第一種区域と同一
	二丁目	全域	第一種区域と同一
	三丁目	全域	第一種区域と同一
由宇町中央	一丁目	全域	第一種区域と同一
	二丁目	1～9	第一種区域と同一
由宇町北	一丁目	全域	第一種区域と同一
	二丁目	1、2、5～7、10及び11並びに3、4、8及び9の一部	第一種区域と同一
	六丁目	1及び2の一部	第一種区域と同一
	七丁目	全域	第一種区域と同一
由宇町正南		一部	第一種区域と同一
由宇町有家		全域	
由宇町神東		全域	
柱島		全域	
端島		全域	
黒島		全域	

※ 「備考」欄の「第一種区域」とは「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づき防衛省が住宅防音工事の対象区域として指定した区域をいう。

2 周防大島町

大字名	字・番地	備考
久賀	前島の区域	
椋野	全域	
東三蒲	全域	
西三蒲	全域	
東屋代	全域	
西屋代	全域	
小松	全域	
小松開作	全域	
浮島	全域	

3 和木町

町名・大字名	番地	備考
和木4丁目	全域	
和木5丁目	全域	